



福岡県医発第 301 号(地)
令和 3 年 4 月 23 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」
参考資料「企業・医療機関連携マニュアル（事例編：心疾患及び糖尿病）」
について

時下 貴職ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

治療と仕事の両立支援対策については、平成28年2月23日付け基発0223第5号、健発0223第3号、職発0223第7号「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドラインについて」に基づき、本ガイドラインの周知徹底により事業者等の取組の推進を図っているところです。

今般、厚生労働省において、ガイドライン改訂版およびガイドライン掲載の様式例記載方法を示した「企業・医療機関連携マニュアル（事例編：心疾患及び糖尿病）」を作成され、日本医師会を通じて周知協力依頼がありましたのでご連絡申し上げます。

なお、これらの参考資料や、これまでに公表したガイドライン、疾患別留意事項、企業医療機関連携マニュアル等は下記の厚生労働省ウェブサイトに掲載されておりますので、必要に応じてダウンロードの上、ご活用いただきますようお願い申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

掲載先：厚生労働省ウェブサイト「治療と仕事の両立について」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115267.html>

都道府県医師会担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会
常任理事 神村裕子
(公印省略)

「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」

参考資料「企業・医療機関連携マニュアル（事例編：心疾患及び糖尿病）」について

今般、本会宛てに厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課長より、件名について周知依頼がございました。

治療と仕事の両立支援対策については、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドラインについて」（平成28年3月3日付日医発第1102号（地Ⅱ209））に基づき、既に本ガイドラインの周知徹底等のご協力をいただいているところでございます。

この度、ガイドライン改訂版およびガイドライン掲載の様式例記載方法を示した「企業・医療機関連携マニュアル（事例編：心疾患及び糖尿病）」が作成され、本会宛てに送付されました。

つきましては、ガイドラインおよびマニュアルを2部ずつ同封させていただきますので、本内容をご理解の上、貴会会員ならびに貴会関係郡市区医師会等への周知方につきまして、特段のご高配を賜われますようお願い申し上げます。

また、これらの参考資料や、これまでに公表したガイドライン、疾患別留意事項、企業医療機関連携マニュアル等は厚生労働省ウェブサイトに掲載しておりますことを、併せて申し添えます。

【参考URL】 <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115267.html>

事 務 連 絡
令和3年3月30日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省労働基準局
安全衛生部労働衛生課長
(契 印 省 略)

「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」参考資料
「企業・医療機関連携マニュアル（事例編：心疾患及び糖尿病）」について

厚生労働行政の運営につきましては、日頃から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

治療と仕事の両立支援対策については、平成28年2月23日付け基発0223第5号、健発0223第3号、職発0223第7号「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドラインについて」に基づき、本ガイドラインの周知徹底により事業者等の取組の推進を図っているところです。

今般、ガイドラインに掲載している様式例の記載方法を示した「企業・医療機関連携マニュアル（事例編：心疾患及び糖尿病）」を作成し、貴会宛てに送付させていただいたところです。

これまでに公表したガイドライン、疾患別留意事項、企業医療機関連携マニュアル等と併せて厚生労働省ウェブサイトに掲載することを予定しておりますので、この内容について御了知いただくとともに、都道府県医師会への周知に御協力いただきますようお願いいたします。

【参考】

厚生労働省ウェブサイト「治療と仕事の両立について」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115267.html>

厚生労働省 労働基準局 安全衛生部
労働衛生課 治療と仕事の両立支援室
(担当) 伊藤、俵田
電話：03-5253-1111 (内線 5507、5578)
E-mail：ryoritsushien@mhlw.go.jp